

2021年度 事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人監獄人権センター

1 事業の成果

本年度、相談事業においては、年間約1200件の被拘禁者や関係者から手紙・電話・E-MAILによる相談に返答した。英国大使館の協力により、「HEALTHCARE GUIDE～被収容者のための心と身体へのヘルスケアガイド英語版」を制作、公開した（21年5月）。

人権セミナーは、「オンライントーク 元受刑者の対話-DIALOGUE」（オンライン・21年6月12日）、「オンラインセミナー 拘置所カルテ開示訴訟から考える被収容者の個人情報保護、医療を受ける権利」（オンライン・21年10月23日）を開催した。

調査研究事業においては、「マル特無期通達の廃止を求める要請書」（21年6月）、「名古屋入管被収容者の死亡事件の政府調査報告書についての意見書」（21年8月）、「死刑執行抗議声明「古川禎久法務大臣による死刑執行に抗議する」」（21年12月）、「刑事施設における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を防止し被収容者の生命・健康を守るよう求める声明」（22年3月3日）を発表した。「オンライン国際会議「アジアの終身刑：法と実務」」に参加し、日本の無期刑について報告した（21年10月）。東京府中FMの協力で「刑務所ラジオ」の制作を開始した（21年1月～）。

ニューズレターは、21年4月に第106号、9月に第107号、12月に第108号、21年2月に109号を発行した。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
被拘禁者及び関係者への適切な情報提供と助言（相談事業）	被拘禁者およびその家族からの相談に法的なアドバイスも含め返答する。	通年	東京都	21人	日本全国の被拘禁者とその家族・支援者約1200人	1,975
建設的な刑事政策の提言及び社会教育の推進、講演会、報告会、文化事業等を通じての広報活動（人権セミナー）	刑事拘禁制度について広く市民と共に学ぶセミナーを開催する。	21年6月12日、10月23日	東京都（オンライン）	21人	一般市民、国会関係者等約1700人	313
建設的な刑事政策の提言、刑事政策に関連する資料の収集と研究（調査研究事業）	刑事拘禁制度に関する実態を調査する。	通年	東京都	5人	一般市民、国会関係者等1300人	705
機関紙の発行（広報事業）	センターの入手した情報を広く会員間で共有するため、ニュースを発行する。	機関紙発行：21年4月、9月、12月、22年2月	東京都	10人	機関紙発行：一般市民1000人（各回）	859

（2）その他の事業 なし